

平成 29 年度川辺町まち・ひと・しごと創生審議会 議事録

1. 審議会概要

日時：平成 29 年 10 月 19 日（木） 13：53～15：45

場所：川辺町保健センター会議室

出席者

① 川辺町まち・ひと・しごと創生審議会委員

氏名	所属団体	区分
加藤 賢	川辺町社会福祉協議会 会長	【会長】住民団体
加藤 孝明	川辺町商工会 会長	【副会長】産業界
平岡 正男	川辺町議会 議長	議会代表
平岩 佳奈	平岩いちご農園	産業界
大脇 香美	川辺町教育委員会 教育委員	教育機関
加藤 貴敏	大垣共立銀行 川辺支店長	金融機関
村瀬 整太郎	中部ケーブルネットワーク(株) 美濃加茂局長	メディア (報道関係)

欠席者

氏名	所属団体	区分
小栗 知恵子	川辺町女性の会 会長	住民団体
富樫 幸一	岐阜大学 地域科学部 教授	教育機関
森 真二	東濃信用金庫 川辺支店長	金融機関

② 川辺町まち・ひと・しごと創生本部

氏名	所属・役職	区分
佐藤 光宏	川辺町長	本部長（欠席）
嶋崎 正治	川辺町参事	副本部長
長谷川 哲	川辺町教育長	委員
桜井 繁治	総務課長	委員
馬場 啓司	住民課長	委員
井上 健	産業環境課長	委員
田口 隆光	基盤整備課長	委員
白村 茂	教育課長	委員

③ 川辺町まち・ひと・しごと創生本部（つづき）

氏名	所属・役職	区分
馬場 誠	企画まちづくり課長	事務局長
林 正和	企画まちづくり課課長補佐	事務局
田口 将隆	企画まちづくり課主査	事務局

次第

1. 会長あいさつ
2. 参事あいさつ
3. 協議事項

- (1) 総合戦略、人口ビジョンの概要について
- (2) 『地方創生加速化交付金』を活用した実施事業の効果検証
～トップアスリートの合宿・大会誘致による、まちの賑わい創出事業～
- (3) 川辺町総合戦略の具体的施策の進捗状況について

【資料一覧】

- 資料 1 平成28年度地方創生加速化交付金事業の主な事業一覧
- 資料 2 かわべスポーツコミッション委員からの意見
- 資料 3 川辺町総合戦略具体的施策一覧
- 資料 4 川辺町人口ビジョン【概要版】
- 資料 5 川辺町総合戦略【概要版】

- (4) その他

2. 審議会議事録

【事務局進行】

事務局長	開会宣言。
------	-------

【会長あいさつ】

会長	（総合戦略は）5年間の計画につき、今年度は3年目になるが、委員の皆さんには再来年度までお付き合いいただきたい。今日の審議会の趣旨説明（加速化交付金により実施した事業の効果検証、現在各事業についての進捗状況の聞き取り）。
----	---

【参事あいさつ】

参事	町長が所用のため会議に出席できないことのお詫び。PDCAサイクルによって
----	--------------------------------------

	進めている総合戦略のうち、地方創生加速化交付金の実績と総合戦略の各施策の途中経過について、チェックの観点から委員から意見をいただくようお願い。
--	---

【委嘱書交付】

事務局長	配付した会議資料の説明。 審議会委員委嘱の趣旨説明（産官学金労言の分野から選任）。名簿に沿って新規就任していただいた委員の紹介と、委嘱書は各委員の席上への配付にて交付に代えさせていただきます旨のお願い。
------	--

～委員自己紹介～

【協議事項】

(1) 総合戦略、人口ビジョンの概要について

今年度初めて審議会委員に就任された方が数名いらっしゃるため、改めて事務局から資料4、資料5を用いて制度概要とこれまでの取り組みについて説明。

会長	説明後、質疑の有無について挙手による発言を促す。質疑なし。
----	-------------------------------

(2) 『地方創生加速化交付金』を活用した実施事業の効果検証

～トップアスリートの合宿・大会誘致による、まちの賑わい創出事業～

事務局馬場誠企画まちづくり課長から事業について成果を報告。

会長	説明後、質疑、意見について委員に発言を促す。
A 委員	トレーニング機器が有効に使われているのか、もう少し詳しく説明してほしい。
事務局長	トレーニング施設は教育委員会が設置、管理している。当初はボート選手に特化した利用を目的としていたが、一般住民からの要望を受けて、講習会を受けた方は誰でも利用可能にした。月に8回、専門指導員による講習会を実施して、受講後は自由に利用できる。町ホームページなどで案内している。中学生は保護者同伴で利用してもらっている。選手はここを練習拠点にしている学生や、合宿に来た団体などが使用している。加茂高校やデンソーなどにも利用していただいた。これからの冬季シーズンは東北、北陸のチームが来場予定なので、もっとPRしていきたい。よって稼働率は非常に高い。委員の皆さんにもぜひ利用していただきたい。
A 委員	利用可能日の周知はどのように行っているか。
教育課長	当初は地域の皆さんに回覧でお知らせした。以後はホームページで案内している。
B 委員	主人が利用している。ちょっと女性にはきついかもしれない、女性の利用者はいなかったと聞いた。女性も使えるような道具を足していただけるとよい。今の設備だと特定の人が使う印象があるので、住民が使えるこんないいところがあると知ってもらえると利用者が広がると思う。歩きながら一緒に運動もできると利用しやすい。
教育課長	すでにそういう意見もいただいている。女性の登録者はあるのでたまたまそのときは男性だけだったかもしれない。10月からは2日に1度のペースで開放しているので、健康づくりに興味のある方へ知らせていただき、また会社関係などで繋がって利用していただけるとありがたいと考えている。
副会長	ボートに特化しているということになる。一般町民のための器具類もあるとよい。福祉増進のためのジムがあり、そこにボート専用のジムもあるという場所

	を作らなければいけない。大きく欠如しているのは、川辺町には観光という概念がない。観光があると歴史や文化などいろいろなことが縫合されてくる。思い切って観光という概念を入れるべきではないか。内部だけでやっているから、発展的な方向に行かず、情報発信もうまくできない。商業の発達のためにもまちづくりに「観光」を掲げるべきだと考えている。町内に飲食店がないのも外から人が来ないから。
C 委員	近隣の美濃加茂市や白川町と比べると失礼ながらPRが弱いと感じる。ただし具体的な対案がないので申し訳ないが、何かいい方法があればよいと思う。
D 委員	例えばふるさと納税でいろいろな人がネットを見ながら選んでいくということもあるので、いろんなチャンネルを持っているとよいと思う。
E 委員	今回送られてきた会議資料を見て、やっぱりボートなんだなと思った。自分もボート競技に関わっているから嫌いではないが、川辺町で携わっている人が少ない。仲間と筋トレしようかという話になったが、マシンを見て無理だと思ってやめてしまった。健康志向で歩いている方もいるので、せっかくなのでトレーニング機器があるので、一般の方、若い方からお年寄りにも使ってもらえるとよい。
B 委員	高校生が利用しているということで、宿泊によって町に効果があると思うが、施設の利用は無料か。
事務局長	元々ボート選手のため機器を提供しているので、ここでの合宿を増やすという目的から合宿に来た方たちには無料で利用させていただいている。
B 委員	たくさん利用させていただいているのはわかるが、町にメリットがない、町にプラスになる仕組みがないと町民としてはよいと言えない。
事務局長	平成 27 年から宿泊助成をやっていて、町内の宿泊施設で漕艇場を利用した場合は 1,000 円補助している。この制度により利用者が 700 人ほど増えているので、外からの合宿組を呼び込むことができれば、助成をしてもそれ以上に消費喚起に効果があると考えている。説明が足りなかったが、多くの人を集めることが目的ではなくて、それによる町内の消費効果を期待してやっていきたい。観光イベントに合わせれば合宿組がお金を落としてくれるのでそういう仕組みづくりも大切であると思っている。
副会長	加速化交付金には上限があるのか。
事務局長	あります。町村の場合は、2 事業 8,000 万円です。
参事	補足すると、国の要請でこの事業を実施した部分があり、町の場合は特色のあるボート競技に絡めるのが一番良いだろうと考え、トップアスリートに特化することが最初は必要であったが、その後に議会などから意見を伺って一般利用できるようにしていった。観光面について意見をいただいたが、元々のスタート位置が少し違っていたので、これから（別で進めている）未来投資会議の中に取り込むような形で整合性を図りつつ役立てていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

(3) 川辺町総合戦略の具体的施策の進捗状況について

事務局から進め方について説明のあと、担当課長から順次各事業について進捗状況を報告。時間の関係上課長からの説明は抽出した事業のみとし、その後の委員からの意見については、説明の有無に関わらず全事業を対象とした。

会長	事業については多岐に渡っているが、それらがどの程度進んでいるのかを各課長から説明していただいた。 質疑、意見について委員に発言を促す。
E 委員	総合戦略の中で自分自身も 2、3 携わっているものがある。気になったのは里山再生プロジェクトで自然豊かな川辺町なので大切にしていきたい。

産業環境課長	定住自立圏の事業で、昨年山楠公園の上の植樹事業を実施したが、それ以外にも近年竹山や雑木が民家近くまで押し寄せてきているので、それによって山間部では獣による農作物への被害が出ている。そのバッファゾーン（緩衝地帯）の整備を鹿塩、神坂地内でやっており、引き続き里山を元通りにできるような事業をやっていききたい。もう一つは登山道整備ということで米田富士、八坂山、大谷山に続いて今年度は鬼飛山の整備を予定している。登山に親しみながら山の大切さ、自然環境を考えていただく。この環境をもっと活用することを研究していききたい。
D 委員	人口の傾向を見ていると、若い女性、20代前半の転出率が多い。人口の減少を止めるには結婚しやすい環境づくりであるとか、子育て世代が子どもを生みたいという環境を作らなければいけないと考えるが、町として20代前半くらいの女性に対してどのような形の対策ができるのか。企業への奨励施策はどのようなものがあるのか聞きたい。小さい子どもをお持ちの女性行員に職場で聞くと「川辺町っていいよね」と言っていた。でも実際に住んでいるのは川辺町ではない。子育て世代が住みたいと思う町になれば人口流入の期待ができる。その点について何か施策があるのかお聞きしたかった。
参事	町というより国からも働きやすい職場の環境づくりという要請がある中で、町の施策で何とかするというのはなかなか難しい。できることは子育ての段階にある人が住みやすい環境を作ることで、医療費の無料化や出産育児奨励金など町全体で実施している子育て支援施策メニューを皆さんに知らしめることが大事ではないかと考える。働く条件、子を産む条件など多様な要素があるので、これなら絶対子供が増えるという施策はないが、細かくてもより多くのメニューを揃えることが現実的ではないか。
産業環境課長	共働き支援調査・検討事業として、間もなく町内企業に対して子育て支援についてどのように考えているかアンケートを実施する。それを集計してどのような支援ができるのか考えていききたい。企業の体制ができれば子どもを産みやすく、かつ子育てしやすくなっていくと考えている。
副会長	<p>転出が多い。通勤、公共交通、買い物不便が大きな鍵になっている。住宅地としての基盤が整備されていない。住宅地には向いていても道路が整備されていない。そういうのを一つ一つ消していかなないと前に進めない。土地は美濃加茂市より安いので良い条件は揃っている。町内循環バスの行くところ、目的地がない。商業施設を集めるとか、お医者さんを集めるなどしてまちづくりをやっていないとバラバラで結局隣町に行くことになる。</p> <p>町民団体の自主活動支援について、予算は付いていないが、高齢化で若い者が入らないために命脈が尽きそうな団体がたくさんある。例えば商工会青年部は激減しているし、女性の会の会長のなり手がなく、ものすごく苦勞されている。そういう団体に若者が入りにくいので、世代ギャップが埋まらない。それと区の活動を整理しないと区長のなり手がなくなる。消防団も整理統合しないと続けられなくなる。先々を考えて行かなくてはいけない。昔と同じようには続けられない。こういうのを全体的に見直す機会を作らなければならない。区長はいろいろな仕事を押しつけられているし、いろいろな問題を抱えている。不要と思われる回覧板が多い。仕分けをして区の活動をすっきりさせていかないと、どこかで耐えられなくなる。区の下にある「組」の崩壊が現実にある。</p>
総務課長	自治会、消防団について同じように感じている。というのも今年初めて区長さんにアンケートを取ったところ、辛辣な意見をいただいた。一度に解消はできないが、区長の負担を軽減することは行政の大きな仕事だと思っている。配付物の統合など全課で取り組んでいきたい。ホームページもあるが町の65歳以上人口が30%を超えているのも事実なので、IT環境を使うのも難しく、悩ましいところ。いずれにしても自治会が継続できるよう何とかしていきたい。

	めて定員を割った。絶対数の減少とともに若者が減ったことが原因にあるが、29年度には団員の家族のご理解を得て何とか174名を確保した。そのうち2名は機能別団員（平日の昼間に川辺町内在住で消防団員経験者、年齢要件を65歳まで引き上げ）というもので、非常時のみの後方支援を担う。消防団もスタイルを変えつつ対応しているのご理解いただきたい。
A 委員	中川辺天神裏地区に危険家屋がある。空き家対策については理解しているが、緊急避難的に行政で何かできないか。安全安心のためにも大至急調査して、代執行のようないろんな対策をやっていただきたい。 岐阜市、大垣市近辺で人口が増えたところがある。岐南町や安八町、また笠松町の施策が手厚い。第2子から保育料無料だとか、医療費は18歳まで無料、給食費の無料などそれぞれ努力しているところは人口、子どもが増えているので、川辺町もしっかりやっていただきたい。これからどうしていくのかお聞きしたい
基盤整備課長	天神裏の空き家は、空き家対策協議会を経て特定空き家の第一号の認定になると思う。ただし空き家といっても所有権の問題があるので、法律的な手続きが必要になる。空き家対策協議会で手続きを踏みながら最終的に所有者に対して解体除去や修繕を指導・助言し、それらに猶予期限を設けた後に改善勧告、次に命令、最終的に行政代執行に至るまでの時間とプロセスが必要で、時間をかけざるを得ない。現実的に家が傾いてしまうところがあるけれども、この取り決めに基づいて執行していきたい。前の町道が狭いので、被害が起こらないような規制をかけて対応していきたい。
A 委員	町民にどうやって説明していくのか、目を背けぬようお願いしたい。
参事	町としての子育てのメニュー検討していく効果的か考えて研究していく必要がある平均を劣るようなことはあってはない。魅力的とまではいかなくとも手当はしっかりしてあることが望ましいと思っているので、今後の研究課題と言うことでお願いしたい。
B 委員	これだけいろいろ事業があることを知らなかった。特に若い方はこんな支援があることを結構知らない人が多いので、もっと若い方にわかるようにアピールすればいいんじゃないかと思う。
参事	いろんな施策をまとめた形で子育てパンフレットのようなものを研究させていただきたい。
A 委員	ホームページをもっと活用してはどうか。
参事	それも含めて研究させていただきたい。
会長	いろいろ意見を言ったわけだが、町の方もぜひ前向きに頑張ってください。ほかに意見はありますか。（意見なし）

(4) その他

事務局長	総合戦略は毎年検証していかなければならない。委員の委嘱書については今年度末までとなっているが、要綱では「再任を妨げない」とあるので引き続きご協力をお願いしたい。
------	--

【副会長あいさつ】

副会長	本日はありがとうございました。
-----	-----------------

以上